

情報通信審議会 情報通信技術分科会
携帯電話等高度化委員会（第10回） 議事要旨(案)

1 日時

平成24年4月16日（月）14:30～16:00

2 場所

中央合同庁舎第7号館（金融庁） 12階 共用第2特別会議室

3 出席者（敬称略）

委員会構成員（委員・専門委員）：

服部 武 上智大学
荒木 純道 東京工業大学大学院
石原 弘 ソフトバンクモバイル(株)
伊東 晋 東京理科大学
入江 恵 (株)NTTドコモ
小畑 至弘 イー・アクセス(株)
黒田 道子 東京工科大学
根本 香絵 国立情報学研究所
本多 美雄 欧州ビジネス協会
湧口 清隆 相模女子大学
吉村 直子 (独)情報通信研究機構

委員会が必要と認める者：

伊藤 泰成 UQコミュニケーションズ(株)
金邊 重彦 地域WiMAX推進協議会
上村 治 Wireless City Planning(株)
斉藤 裕 (一社)電波産業会
中村 光則 (株)フジクラ

事務局：

総務省 総合通信基盤局 移動通信課長 田原、同課 課長補佐 中越、同課 第二技術
係長 松元

4 配布資料

資料番号	配布資料	提出元
資料10-1	携帯電話等高度化委員会(第9回)議事要旨(案)	事務局
資料10-2	携帯電話等高度化委員会報告(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する考え方(案)	事務局
資料10-3	携帯電話等高度化委員会 報告(案) 概要	事務局
資料10-4	携帯電話等高度化委員会 報告(案)	事務局
資料10-5	情報通信審議会 情報通信技術分科会(第86回)資料(案)	事務局
資料10-6	携帯電話等高度化委員会 運営方針(案)	事務局
資料10-7	第4世代移動通信システム作業班 構成員(案)	事務局
資料10-8	調査の進め方(案)	事務局
参考1	携帯電話等高度化委員会 構成員	事務局
参考2	2.5GHz帯における周波数の分配と割当状況及び干渉検討の組合せ	事務局
参考3	2.5GHz帯干渉検討結果まとめ(各システムの共存に必要な最小ガードバンド(GB)幅等と共存条件)	事務局

5 議事概要

(1) 前回議事要旨等について

前回（第9回）議事要旨（資料10-1）は委員に事前に送付されていることから、読み上げは省略して配布のみとし、気づきの点があれば、4/23(月)までに事務局まで知らせることとなった。（その後、修正意見等は特になかった。）

(2) 委員会報告(案)に対する意見募集の結果等について

事務局から資料10-2、資料10-3及び資料10-4に基づき委員会報告(案)に対する意見募集の結果等についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

安藤専門委員：N-Starとの10MHzの運用制限がかかる理由について。

事務局：BWA端末からN-Starの端末への影響を考慮して運用制限がかかっている。

安藤専門委員：N-Star端末の耐性が2014年までには改善されるという見込みか。

事務局：そのとおり。

入江専門委員：対策済みの端末への移行を進めているところである。

安藤専門委員：人工衛星局との干渉検討について、BWAの無線局数はどのように設定して検討を行ったのか。

事務局：BWA側の基地局、移動局及び小電力レピータの無線局数の伸びについて、各BWA事業者に現在の技術水準を踏まえて予測をしてもらい、無線局数の仮定を置き検討を行っている。

服部主査：P51に条件1と条件2がありガードバンド幅も異なるが、これらはどのように扱うのか。

事務局：当面の普及見込みとして、基地局2万局、移動局200万、小電力レピータ10万という仮定をもとに、運用者間の調整を行うことによりガードバンド5MHzで可能となるので、結論としてはガードバンド5MHzとしている。

服部主査：資料10-3の10ページの表中、占有周波数帯幅が「4.9MHz(5MHz)」のように記載されているが、これはどのような意味か。

事務局：5MHzシステムの占有周波数帯幅の規格が4.9MHzということである。

服部主査：「略語とその名称」についてOFDMA等にあるMultiplexing AccessはMultiple Access、また、I/NはNoise ratioとあるがNoise power ratioが正しいので、その点修正されたい。

以上の質疑応答の後、修正等は主査に一任されることとして委員会報告が了承され、4月25日開催予定の情報通信技術分科会にて服部主査から報告されることとなった。

(3) 情報通信審議会での審議開始について

事務局から資料10-5に基づき情報通信審議会での審議開始についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

服部主査：3.4~3.6GHzは「IMTバンド」、3.6~4.2GHzは「IMT-Advancedへの追

加配分」とかき分けている意味は何か。

事務局：2015年の世界無線通信会議の議題としてIMT用の周波数の追加について議論される予定である。正確な記載としては「IMTへの追加配分」が正しくなる。

荒木専門委員：高度化の進展について、データレートのみでの比較となっているが、利用効率等、その他の進展がわかるようにはならないか。

事務局：利用効率で言えば、HSPAと比べてLTEは利用効率は3倍であり、LTE-Advancedはさらに上がる。必要に応じて記載を加えたい。

吉田専門委員：3.4～4.2GHzが対象となっているが、4.2～4.8GHzの将来の構想等あったら教えていただきたい。

事務局：4.2～4.8GHzは現在では衛星系のシステムや航空無線航行システムで利用されているが、方針として確たるものはまだない。3.6GHzより上の帯域については、2015年の世界無線通信会議で追加配分の議論がされるものと考えている。

(4) 委員会の運営方針について

事務局から資料10-6に基づき委員会の運営方針についての説明があり、その後運営方針が了承され、資料10-7の構成員による第4世代移動通信システム作業班が設置され、主任に若尾専門委員、主任代理に吉村専門委員が指名された。

(5) 調査の進め方について

事務局から資料10-8に基づき情報通信審議会での審議開始についての説明があり、その後次のとおり質疑応答があった。

湧口専門委員：今回の検討対象の周波数帯は800MHzの幅があるが、検討はどのように進めるのか。

事務局：今回の検討周波数については、まずはIMTに特定されている3.4～3.6GHzの200MHz幅についての検討をしていただきたい。また、IMT-Advancedが導入される帯域は他にも3.6GHz以上や、既に携帯電話で利用されている帯域などが想定されるが、他国の割当てや状況を踏まえて検討を進めることが必要と考えている。そのため、まずは3.4～3.6GHzの検討、次いで使用が想定される帯域の検討と段階的な検討をすることを想定している。

本多専門委員：まずは3.4～3.6GHzを検討するということだが、答申を受ける予定の平成25年6月までに第2ステップの3.6GHz以上まで検討されるのか。

事務局：詳細な検討の進め方については作業班にて携帯電話事業者やベンダーの方に検討していただいたり、国際的な動向を踏まえながら決定されるものと考えている。まずは3.4～3.6GHzを平成25年の6月を目処に答申が得られるように検討を進めていただければと思う。

荒木専門委員：調査事項の中で「電波防護指針への適合等」とあるが、具体的にどのような検討を行うのか。

事務局：策定された技術的条件が、既に定められている電波防護指針を満足していることを確認するという趣旨である。

以上の質疑応答の後、調査の進め方が承認された。

(6) その他

全体を通して、次のコメントがあった。

安藤専門委員：最近では、電車内などで大勢の人がモバイルルーターなどを使用していたりする。需要予測等も踏まえながら、電波環境の見直しは絶えず行わなければならないと考えている。

服部主査：無線の利用が多様化してきていることもあるので、そのようなことも注視しながら検討していく必要もあるだろう。

事務局から、「広帯域移動無線アクセスシステムの高度化に関する技術的条件」の委員会報告及び「第4世代移動通信システム(IMT-Advanced)の技術的条件」の審議開始について、4月25日の情報通信技術分科会において報告されること、「第4世代移動通信システム(IMT-Advanced)の技術的条件」の策定について意見陳述の機会を設けることが連絡され、また、次回会合については主査と相談の上別途連絡される旨の連絡があった。

以上